

喜阿弥川水系
河川整備基本方針

平成 14 年 10 月

島 根 県

喜阿弥川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
2. 河川の整備の基本となるべき事項	2
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	2
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	2
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	3
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	3
(参考図) 喜阿弥川水系図	4

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

喜阿弥川水系は、その源を益田市喜阿弥町の雁丁山に発し、東喜阿弥川等の支川を合わせながら流下し、喜阿弥町地先において日本海に注いでいる。また、本水系の流域面積は約7km²で、その流域は益田市に属している。

本水系における治水事業は、昭和47年7月の出水を契機として昭和52年度から小規模河川改修事業により計画高水流量を80m³/sとして河口から約1.6kmの区間の掘削、護岸等に、また支川についても本川合流点から約1.3kmの区間の掘削、護岸等に着手した。その後、昭和57年3月には工事实施基本計画を策定し、喜阿弥川橋梁地点における基本高水ピーク流量を80m³/sとした。

本水系の水利用については、農業用水として約20haのかんがい利用されている。

本水系の河川環境の特徴は、アカマツ群集が広く分布する小起伏丘陵地を流下し、河道は全区間を通して田園豊かな自然環境に囲まれている。下流域ではこれまでの改修により護岸が施行されているが、感潮区間を除いて寄州が形成され程良い滞筋が形成され、フナ、カワムツ等が生息している。上流域では急流で寄州の形成は少ないものの山付け区間など河岸の樹木で川面が覆われている。

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、流域全体の視野から流域住民や関係機関と連携し、地域計画等との整合を図り、地域社会の状況の変化に対応し、治水・利水・環境の調和に配慮した整備を実施する。

治水対策については、過去の降雨を踏まえ、10年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水の安全な流下を図る。

利水については、水利使用者との調整を図りながら、水資源の有効かつ適正な利用に努める。

河川環境については、生物の生息・生育環境に配慮し、下流域の寄州により程良く形成された滞筋や上流域の河岸の樹木の保全に努める。

なお既存の施設については適正な維持管理に努めるものとし、洪水時には、雨量・水位などの情報を広く提供し、流域住民や関係機関と協力して被害の最小化に努め、安心できる生活基盤の確保に努める。また、流域の土砂管理については、砂防・治山事業の状況を考慮し適正な維持管理に努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

喜阿弥川^{きあみがわ}における基本高水のピーク流量は、基準地点喜阿弥川橋梁^{きあみがわ}において80m³/sとし、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

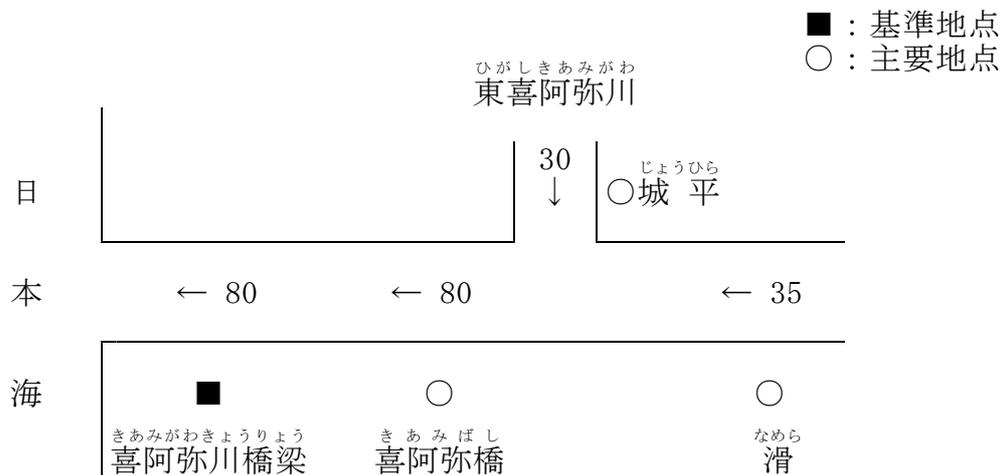
河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設による調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
喜阿弥川 ^{きあみがわ}	喜阿弥川橋梁 ^{きあみがわきょうりょう}	80	-	80

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、滑^{なめら}地点において35m³/s、その下流で東喜阿弥川^{ひがしきあみがわ}及び残流域からの流入量を合わせ、喜阿弥橋^{きあみばし}地点において80m³/sとし、河口まで同流量とする。

喜阿弥川計画高水流量図

(単位：m³/s)



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)	摘要
きあみがわ 喜阿弥川	きあみがわきょうりょう 喜阿弥川橋梁	0.27	+3.31	16	
〃	きあみばし 喜阿弥橋	0.55	+4.12	13	
〃	なめら 滑	1.50	+10.85	10	
ひがしきあみがわ 東喜阿弥川	じょうひら 城平	合流点から1.30	+14.38	9	

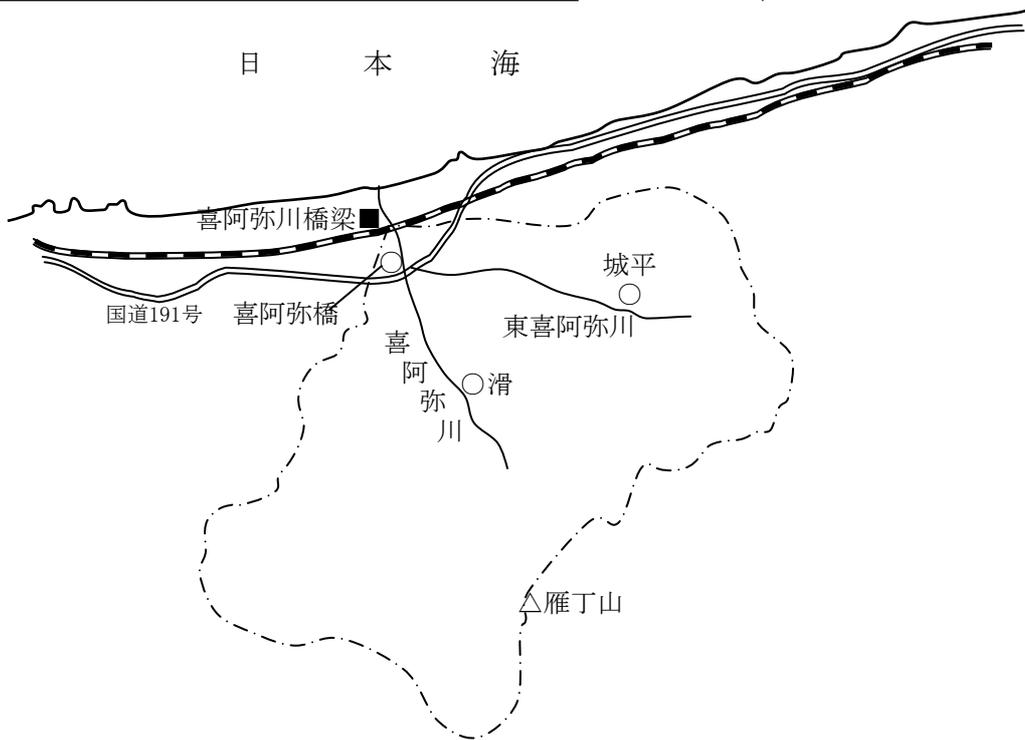
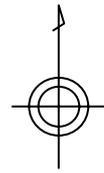
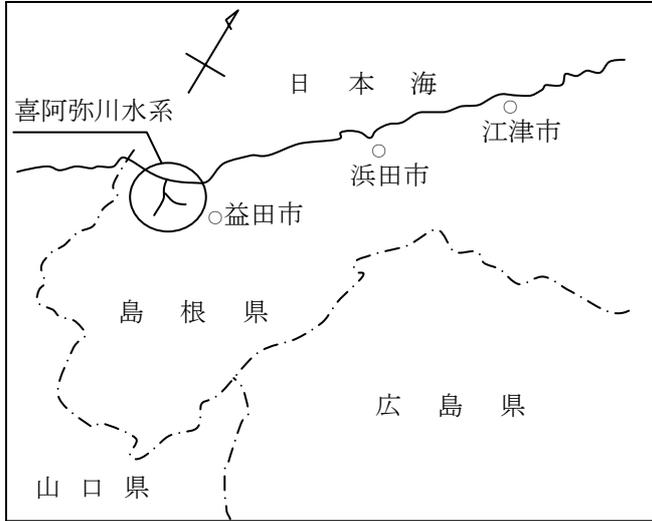
(注) T. P. = 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

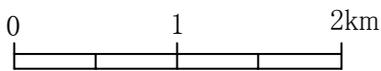
流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、今後流況等の河川の状況の把握を行い、流水の占用、流水の清潔の保持、動植物の生息地または生育地の状況等を考慮し、調査検討を行ったうえで決定するものとする。

(参考図) 喜阿弥川水系図

位置図



凡	例
-----	流域界
■	基準地点
○	主要地点



(参 考)

河 川 整 備 基 本 方 針

決 定 及 び 改 訂 の 経 過			
区 分	事 項	年 月 日	備 考
決 定	決 定	H14. 10. 25	
	施 行	H14. 10. 25	

工 事 実 施 基 本 計 画 (旧)

決 定 及 び 改 訂 の 経 過			
区 分	事 項	年 月 日	備 考
決 定	決 定	S57. 3. 31	
	施 行	S57. 3. 31	